

平成二十年十月十日受領
答弁第六一號

内閣衆質一七〇第六一號

平成二十年十月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員平岡秀夫君提出肺がん治療薬イレッサによる薬害被害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員平岡秀夫君提出肺がん治療薬イレッサによる薬害被害に関する質問に対する答弁書

1及び2について

お尋ねについては、本年三月二十六日に、日本肺癌学会に対して、同学会のゲフィチニブ使用に関するガイドライン作成委員会の委員とアストラゼネカ株式会社との間の経済的関係に関して調査の上、回答するよう、文書により依頼したところであるが、これまでのところ、同学会からの回答は得られていない。

厚生労働省としては、本年十月三日に、改めて文書により、同学会に対して回答するよう促したところである。